

福島ロボットテストフィールドにおける新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

令和2年6月1日

令和2年6月1日一部訂正

令和2年6月10日一部変更

令和2年6月19日一部変更

福島ロボットテストフィールドでは、政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針」及び福島県における[「福島県新型コロナウイルス感染症対策基本方針」](#)に基づき、以下のとおり感染防止対策を行います。

1. 入場制限

次の3項目を基本とし、各都道府県における感染症対策方針（各種協力要請）及び国による水際対策を踏まえて、必要な入場制限を行います。

- ア. 入場日時点または過去2週間以内に発熱や感冒症状による受診や服薬等がある
- イ. 過去2週間以内に入場日時点における緊急事態宣言地域に滞在又は訪問した
- ウ. 過去2週間以内に渡航歴がある

【現在の入場制限】

- ・入場日時点または過去2週間以内に発熱や感冒症状による受診や服薬等がある
- ・過去2週間以内に渡航歴がある

2. 見学の受入条件

政府及び各都道府県における感染症対策方針を踏まえ、「3密」を回避する観点に基づき、受入団体数や人数等に条件を設けます。

【現在の受入条件】

- ・令和2年6月19日より受入を再開します。
- ・1日の受入上限を、午前及び午後各1件の合計2件とします。
- ・1件の受入人数の上限を20名とします。

3. イベントの開催条件

政府及び各都道府県における感染症対策方針に基づき、規模等に条件を設けます。

【現在の開催条件】

- ・全国的大規模なイベント等（一定規模以上のもの）の開催は、感染リスクへの対応が整わない場合は、中止または延期とします。
- ・その他のイベント等については、適切な感染防止対策を講じた上での実施といたします。（イベント等の開催可否の判断）
 - ・屋内・屋外ともに1,000人以下。
 - ・上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。
 - ・屋外にあっては人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）。

4. その他の利用条件

開発基盤エリア内における機器分析室、精密測定室、加工室、環境測定室、電波暗室、振動試験室、ミニ工作室及び電子制御室については、ハイテクプラザ南相馬技術支援センターの受入条件があります。

【現在の受入条件】

・受入条件はありません（6月19日より、福島県内在住者に加え県外在住者への受入を再開します）。

5. 施設内における感染防止対策

- ア. 入場される方の体温を測定いたします。
- イ. 入場される方に対し入場制限事項への該非を確認いたします。
- ウ. 入口付近など「密」になる場面においては、入場される方同士が十分な距離を確保できるよう誘導いたします。
- エ. 不特定多数が接触する場所（設備等も含む）や共有物品を定期的に消毒・清掃いたします。
- オ. 館内各所にアルコール消毒液を設置し、各洗面所には手洗い励行のための液体石けんを備えます。
- カ. 館内の温・湿度を調整しながら、空調機による換気を実施しております。
- キ. 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどを設置いたします。
- ク. 万が一感染者が発生した場合に備え、入場される方に入館記録への記載または入館者名簿を提出いただきます。いただいた個人情報は、新型コロナウイルス関連の非常時連絡先及び防疫に係る期間への情報提供として使用いたします。
- ケ. 施設職員は毎日検温を行い、マスク着用の上、健康管理に努めます。

6. 入場者へのお願い

- ア. 入場にはマスクの常時着用をお願いします（ただし、熱中症予防のため、屋外においては、人と十分な距離（2メートル）を確保した上でマスクを外してください。また、屋内において作業する場合においても、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクを外して休憩してください）。

※（参考）「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- イ. 受付においては、体温の測定、入館記録への記載、入場制限事項の確認にご協力をお願いします。
- ウ. 手洗いおよび手指のアルコール消毒をお願いします。長時間滞在する場合は、2時間ごとに手洗いまたはアルコール消毒をお願いします。
- エ. 人と人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）を確保するようお願いします。
- オ. 会議室を使用する場合は、十分な座席間隔（四方を空けた席配置等）の確保をお願いします。
- カ. 会議室を使用する場合は、こまめな換気をお願いします。